

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第 32 回評議員会議事録

日 時 令和 8 年 6 月 15 日 (月)
15 時 25 分から 16 時 50 分まで
場 所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義 文 鎌 田 英 樹 久 慈 竜 也 百 濟 和 夫
工 藤 武 彦 鈴 木 悦 子 高 橋 政 代 谷 藤 節 雄
長 棹 のぞみ 藤 井 玄 水 間 謙 三

【欠席評議員名】

熊 谷 きえ子

【出席監事名】

猿ヶ澤 顕 洋 新 屋 浩 二

【出席理事名】

平 井 省 三 石羽根 恵 子 小笠原 隆 行 片 桐 啓 一
上 濱 龍 也 鈴 木 祐 子 平 野 信 二 和 野 亘

【議決事項】

- 議案第 1 号 令和 7 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第 2 号 令和 7 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第 3 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

【議事の経過】

- | | |
|---------------------|--|
| 1 開 会 | |
| 2 出席評議員数の報告 | 出席評議員数 評議員 12 名中、出席 11 名 |
| 3 理事長あいさつ | |
| 4 議事録署名人の選出 | 議事録署名人 高橋政代評議員、谷藤節雄評議員 |
| 5 議 事 | |
| 議案第 1 号
～議案第 2 号 | 議案第 1 号 令和 7 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第 2 号 令和 7 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について |
| 監査報告
(猿ヶ澤顕洋監事) | 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。
理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反す |

る重大な事実は認められない。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められる。

質 疑

(小笠原義文議長)

説明事項について意見等ないか。

(高橋政代評議員)

5頁、3収益事業の県民ゴルフ場について、6年度の収入は順調であったが、7年度は利用者数、利用料収入の減少に歯止めがかからない状況であり、18頁に要因の一つとしてイノシシ被害により利用控えが生じ、大規模なイノシシ被害地の応急復旧が行われたと書かれている。8年度の事業計画の方針として、新たな世代の利用者の開拓、修繕、芝管理とあったが、鳥獣被害対策については表記がなかったので入れる必要はなかったのかなと思ったが、6年度までの被害状況と、今後の対策について教えていただきたい。

(花巻広域公園管理
事務所長)

イノシシの被害状況についてであるが、雪解けとともにゴルフコース内を掘り起こされて非常に荒れた状況になっていたことから、3月末にかけて、県の事業で、業者による転圧を行い復旧した。また8年度に入ってから、県の事業でコースの周りに新たに電気柵を設置しており、7月14日までは電気柵の設置が終わり、電気を通電させて被害を防止していく。

(高橋政代評議員)

市町村のほうであれば、業者に委託することで経費の削減、職員のマンパワーで対応できると思うが、事業団ではそういったことは無理と思われるので、大変でしょうが引き続き対応をお願いします。

(藤井玄評議員)

1つ目は、計画数値とは何なのか、目標なのか、それが下回っているかどうかというところを説明いただきたい。

2つ目は、77万4千人の人が利用されており、県民利用率という数値を自分で作ってみたところ、68.8パーセントと非常に高い数値であると思った。利用者と収入の話で行くと、どうしても右肩下がりになってしまう中で、割合の数値で示していくことも非常に大事であると思った。その中でも、県南青少年の家、勤労身体障がい者体育館が増えていることは、すごく頑張っているという印象を受けた。

3つ目に、平井理事長からあいさつの中で、幸福度、幸福の話があったが満足度と幸福の話は、結びつくようで結びつかないのかなと思った。例えば、心身の発達に役立つとか健康の維持に役立ったというアンケート調査と一緒に付随すると役割を遂行していると思うので、その辺のところを次年度に少し盛り込むとよいと思った。

(総務企画課長)

計画数値は、指定管理を受ける際にこれくらいの目標という数値を設定することになっており、その際に示した数値である。これとの乖離が生じた場合には説明責任を負うことになるが、これにより直ちに何か事業団に義務が発生するという事はない。

県民の利用率については、貴重な御意見であるので、今後研究させていただく。

満足度と幸福度については、アンケートを取る際には経年変化を見るため満足度の調査も同じような項目で行ってきたところであるが、今年度調査する際にはその観点も含めて検討させていただく。

(鎌田英樹評議員)

県営運動公園の計画数値と実績があるが、利用者数について、なぜ、コロナ前の数字を基にした計画数値なのか。一方で、利用料金に関しては、値上げ等々があると想定できたはずで、計画値の算定自体に、乖離しているというか、連動していなかったのではないか。

(総務企画課長)

県営運動公園の利用者数の計画数値は、平成 29 年度と 30 年度の平均で設定しており、コロナになって減少するなど全体右肩下がりの状況の中で、果たして平成 29 年度、30 年度の数値を用いたのが良かったのかどうかは御指摘のとおりである。一方で、利用料金については、県の条例がここ数年毎年改定され、それに合わせて当方も上げてきたので収入が上がっている。連動性がない、一貫性がないというのは御指摘のとおりであるので、次回指定管理に当たり目標値を設定する際には、詳細に分析した上で設定していきたい。

(鎌田英樹評議員)

運動公園の利用者数は、施設を有料で利用した人数なのか。花巻広域公園の方は訪れた人の人数、来園者数という捉え方のようなのであるが、運動公園も同じような考え方か。

(施設課長兼運動公園長)

人数については、施設を有料で利用した人のほかに、大会の観戦者や、普段毎日運動公園を使ってウォーキングをされている方などを、10 時と 15 時に職員が巡回をしたときにカウントしたものも含まれる。貸切使用の場合、料金は変わらないが、観戦者がいるかないか、参加者が多いか少ないかで人数は変わってくる。料金収入と人数が連動しないという点もある。

(鎌田英樹評議員)

私もたまに天気のいい日に運動公園に散歩に行くが、家族連れが遊具を中心に遊んでいたりと、かき氷販売の車が 2 台くらい出ていたり非常にいい施設だと思うので、できれば数値があまり乖離しないように、計画したとおりに皆さんにおいでいただいていますよ、家族連れもいっぱい来てい

ますよというような見解となればよいという思いもあり申し上げた。非常にいい施設であり、あれだけのスペースがああエリアにあるのは非常にありがたい。

(水間謙三評議員)

青少年の家の利用料収入について、県北青少年の家は利用料収入の記載があるが、県南青少年の家と陸中海岸青少年の家の利用料収入は記載していない。

それともう一つ質問であるが、県南青少年の家で、「冬のおもしろ体験ランド」に1日3,000人來ている。これは何をしたのか。他にも真似をすれば県民が面白がるのではないかと思う。この二つを教えていただきたい。

(総務企画課長)

青少年の家の使用料は、事業団ではなく県の収入となることから計上していない。県北はスケート場があり、その利用料金については事業団の収入となることから県北では利用料を計上している。

(県南青少年の家所長)

人数が増えたことについては、地道に金ヶ崎町の事業、イベントごとに出向いて顔を繋いでできていることや、その事業、出前講座等で青少年の家に來てくださいというPRをし続けてきたその積み重ねである。直前の新聞報道での案内、夏には私のテレビ出演と、とにかくメディアに露出させてきた、足でつないできたということの積み重ねと思っている。

「冬のおもしろ体験ランド」の内容であるが、600個の餅まき、餅つき大会、雪で冷やしながらのアイスクリームづくり、焚火をくべながらマッシュマロを入れて食べる、絵本の読み聞かせ会、100メートルのそり滑りコースでのそり滑りなどである。

(高橋政代評議員)

28頁の県南青少年の家の利用実績を見て素晴らしいと感心しているが、前年度の資料と比べると、すごく積極的に働きかけなどを頑張ってくれたと思う。感謝している。

事業実施状況の中で、前年度も取り組んでいただいているが、学校以外の子どもの居場所の利用促進の取組とある。年々不登校児などを対象にした発達支援が非常に必要不可欠になってきているので今後も継続をお願いしたいが、この取組について、利用状況、利用数の変化を教えていただきたい。

(県南青少年の家所長)

きちんとした数字を把握していないが、今年は4月からカウントしている。フリースクールや放課後デイサービスへの直接案内に行ってきたところであり、今年もフリースクールと国際交流協会、他国から日本に來て金ヶ崎町に住んでいる方との交流会を施設でお花見をしながらやるとか、そ

ういった場所として使ってくださいということを今年も引き続き行っている。学校以外の子どもの居場所にこちらから手厚くサポートできればいいと思っている。今、学童クラブ、放課後児童保育所は、平日であれば放課後の夕方だけの対応であるが、夏休みは一日対応になり、支援員の対応も大変だと思うので、青少年の家へ来て、広い会議室で勉強した後に、いっぱい遊べるなどという提案を投げかけている。これからも引き続きやっていきたいと思っている。不登校の方はなかなか集団に適応できないので、親御さん、先生、本人の3人で来て利用していいですよというような声かけもしている。

(高橋政代評議員)

せっかく利用数も増えているので、数字があればいいという感じはした。フリースクールは不登校児の出席日数にもつながるので、ぜひ協力していただけたらと思う。

(久慈竜也評議員)

減価償却費について、昨年度は1,000万円弱を積み立てることができたことで、現在の残額が3,800万円ある。この内訳をみると、什器備品と車両運搬具の更新などの財源として積み立てているということがあるが、何か老朽化してきた当事業団で抱えている修繕を必要とするものがあり、計画的に修繕に充当するような考えをお持ちなのかを教えていただきたい。

(総務企画課長)

大きなものは基本的に県の備品、財産となっており、当事業団で持っているので大きいものは乗用車、トラック等がある。これらについて、事業団で買い替えるということになる。

(久慈竜也評議員)

スケート場で製氷機が壊れたときは、県で費用負担をすると考えててよいか。

(総務企画課長)

そのとおりである。

採 決

(小笠原義文議長)

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに異議はないか。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

異議がないので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり承認することに決定する。

議案第3号

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について

(小笠原義文議長)

事務局から提案の趣旨について説明願う。

(事務局)

議案第3号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事の選任について説明する。

当事業団の理事の任期は定款により2年以内とされており、3月の事業団の人事異動により内部理事1名が辞任しているため、前任者の辞任に伴い選任する理事をとして、1名の理事を選任するものである。去る令和8年5月29日に開催された第48回理事会において選定した候補者を、選任案として提案する。

本年3月をもって辞任した事務局長の嵯峨俊幸氏の後任として、金野拓美を提案する。

任期については、退任した理事の任期の満了時までとなり、令和8年6月15日から令和9年6月の評議員会終結の時までとなる。

(小笠原義文議長)

ただ今、事務局から理事会で議決された選任案により説明があったが、意見、質問はないか。

(なし)

採 決

(小笠原義文議長)

議案第3号は、原案のとおり決定することに異議はないか。

(異議なしの声あり)

(小笠原義文議長)

異議がないので、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定する。

以上で、予定していた議事を終了する。

6 その他

(小笠原義文議長)

その他、意見等はないか。

質疑等

(谷藤節雄評議員)

施設の管理というよりは、施設そのものということで発言する。先日、今年の8月に県営武道館で開催される中学校の東北大会の実行委員会に出席した。夏季に大会をするので皆さんが暑熱対策を気にする。その中で、大会参加料は1人1,000円で、約400人の中学生が東北から集まってくる

のであるが、プラス暑熱対策で、冷風扇1週間レンタル費用80万円相当を拠出するために1人2,000円を徴収するという話を聞いた。冷暖房について、その経費を負担するというのはよくあるので分かるが、その施設そのものを使うためにレンタルをするというのは、あまり馴染みがなく、違和感を覚える。今、暑さ指数が31を超えたら運動中止となり、これからもそうしなければならない気候となっているので、県の方へ要望していただきたいと思いますと思い発言した。

(総務企画課長)

武道館の暑さ対策についてであるが、武道館については県の方で冷房を入れるということになり、今年度設計を組むと聞いているので、近いうちに冷房設備が入ると思う。

(水間謙三評議員)

武道館で何年か前のコロナ渦の時に、冬に柔道大会をして、試合の途中で何回か換気した。私はこの場で、暖房がうまくいかないのかとお話したことがある。夏対策はお聞きしたが、冬の暖房について教えていただきたい。冬も結構寒い。

(武道館長)

設置当初からボイラーを2台運転して温水を回して暖房をしているが、古くなり、なかなかボイラーの熱が上がらない状況で、年に2回ほど調整をして、皆さんに御利用いただけるようにしている。また、逐一ボイラーの温度を確認し、温度が低いようであればすぐに業者をお願いして調整をしてもらっている。

根本的な問題であるが、ボイラー更新については、これまで長年、県の方へ更新を要望している。冷房は今年度実施設計、来年度設置工事という段階であるが、暖房との調整をどうするかということは、これからの検討になるので、まずは冷房を先行させ、その後、冷房の方式を考えながら、暖房をどうすべきかを県と相談しながら利用環境の整備に努める。

(小笠原義文議長)

5月に大槌の山林火災があり、陸中海岸青少年の家に避難者が収容されたことをニュースで拝見した。陸中海岸青少年の家から皆さんに披露することはないか。

(陸中海岸青少年の家所長)

火災のあった場所が施設に近いこともあり、総務企画課長からは火が迫ってきたときに青少年の家自体の避難を考えておくようにとの助言があった。結果として、全国各地の消防隊の奮闘努力のおかげで、大槌町も建物火災はほぼなく、山林だけで食い止めることができた。

当所には早くから宮城県の消防隊が駐留し、そのお世話のため、総務が交代制で宿直を組んで行った。当所の場合、15年前の震災を乗り切った職員が多くおり、アクシデントには強い職員であるので、何も動じること

なく対処した。

この間、利用受入れを中止したが、その間も研修班の出前事業は継続して行った。様子を見て、ここからここまでは利用中止、というように、先々を見越しながら行うことができた。スムーズとは言わないが、所員の力のおかげで乗り切ることができた。

陸中海岸青少年の家は、臨時避難所という扱いで途中から指定されたが、結果として4世帯11人の避難に留まった。ただ、震災の時の避難と違って、夜泊った人も朝には自分の家を見に行く、そしてまた夕方には戻ってくるというように、ごく短期間の避難で済んだ。消防隊の方々の駐留も、結局、第4次までで撤退となった。

少しでも大槌町のために役立てたと思う。一番苦労したのは、県との連絡であった。

(小笠原義文議長)

事業があり勤労身体障がい者体育館に行ったところ、館長から施設を案内していただき、安全に利用していると拝見した。施設に平井理事長の表彰状があったが、これを我々利用者が見ると、非常に安心できる施設であると感じる。どんどん理事長表彰をして、利用者の皆さんにも、安心して利用できる施設だということを理解してもらえようをお願いしたい。

事務局から、報告等があるか。

(事務局)

参考資料「施設別利用状況平成28年度～令和7年度」
「施設別利用状況令和8年度4月～5月」について説明

(小笠原義文議長)

このことについて、質問等あるか。

(なし)

これにて、評議員会を閉じる。

7 閉 会

以上で会議を終了する。

上記記載に相違ないことを認める。

令和 年 月 日

議 長 小笠原 義 文 印

議事録署名人 高 橋 政 代 印

議事録署名人 谷 藤 節 雄 印

第32回 評議員会議事録

日時 令和8年6月15日（月）
15時25分から16時50分まで

場所 サンセール盛岡

公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団